



### ◆ ECB理事会～資金供給策を拡充～

- 欧州中央銀行（ECB）は、既存の資金供給策（TLTROⅢ）を強化するとともに、より柔軟な資金供給を可能とするような新たな仕組み（PELTROs）の導入を決定しました。
- いずれも金融機関への資金供給策を拡充し、企業のデフォルトを極力回避することで、ユーロ圏全体が金融危機に陥ることを防ぐ目的があると考えられます。

#### 【資金供給策を拡充】

ECBは2020年4月30日（現地時間）の理事会で、資金供給策を拡充すること等を決定しました。なお、政策金利等については従来の政策を維持しました。

#### 【金融危機を回避】

今回ECBは、現行の政策のうち、調査の結果から最も効果が高いと判断された『企業が資金を調達しやすい環境を作る』という点に重きを置いて強化したと考えられます。

同日に発表されたユーロ圏の2020年1月-3月期の実質GDP成長率（前期比）はマイナス3.8%となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、ユーロ圏全体が深刻な影響を受けている状況に変わりはありませんが、ECBは企業が資金調達し易い環境を作り出すことで、ユーロ圏経済全体をサポートする方針を継続しています。

なお、声明文で『必要に応じ全ての政策手段を調整する用意がある』と言及する等、さらなる緩和策も検討している模様です。

#### 【ご参考：資金供給策拡充のポイント】

＜既存の資金供給策：TLTROⅢ＞

- ECBが金融機関に資金を貸し出すことで市場流動性を担保するTLTROⅢの条件を緩和。
- 貸出金利を『主要政策金利（現在0.0%）の平均から0.5%低い水準』に設定。
- さらに貸出額のうち、一定額を上回る部分については、貸出金利を『中銀預金金利（現在-0.5%）の平均から0.5%低い水準』に設定（最低-1.0%で資金供給）。

＜新規の資金供給策：PELTROs＞

- TLTROⅢよりも柔軟な資金供給を行うため、条件をつけない『パンデミック長期資金供給オペ（PELTROs）』を新規導入。
- 2021年7月～2021年9月の間に異なるタイミングで満期を迎える7本の追加的な借換オペを実施。
- 貸出金利を『主要政策金利（現在0.0%）の平均から0.25%低い水準』に設定。

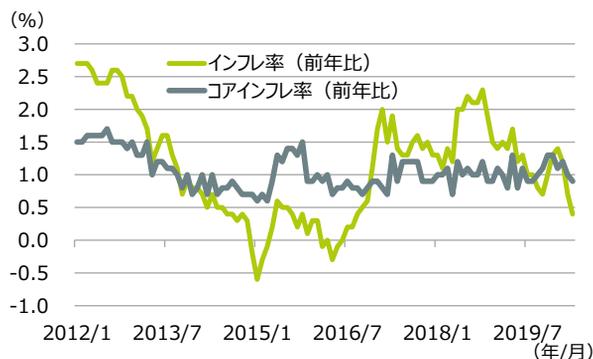
#### 【図表】主要政策金利の推移

2009年12月31日～2020年4月30日、日次



#### 【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移

2012年1月～2020年4月、月次



出所：ECB、Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

#-200501-2

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

### ご留意事項

#### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

#### ●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。  
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

#### «ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会